平成２１年（フ）第８１８２号
千葉県市川市妙典３丁目11―18―201
破産者　新名　正人
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１８３号
香川県高松市屋島西町1350―26
破産者　新名　正健
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１８４号
香川県高松市屋島西町1350―26
破産者　新名　光代
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８２３８号
東京都足立区南花畑５丁目１－５―216
破産者　遠藤　隆一
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３６６号
東京都品川区北品川３丁目６番９号
破産者　株式会社ソフトウェアラボラトリ
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３９７号
東京都江戸川区西小岩３丁目22―６
破産者　平賀　健一
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４０６号
東京都足立区西新井栄町１丁目４番11号
破産者　株式会社サン企画
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４０７号
東京都足立区大谷田４丁目12―７―201
破産者　林　　作治
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４４１号
東京都足立区保木間２丁目13番７―203号
破産者　株式会社ライト
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４４２号
東京都足立区南花畑５丁目15―６―306
破産者　長谷川初枝
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５１１号
東京都台東区浅草橋２丁目８番６号
破産者　株式会社インターファンクス
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５１２号
神奈川県逗子市桜山６丁目12―11　加藤方
破産者　鍛原　　巌
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５１３号
神奈川県逗子市桜山６丁目12―11　加藤方
破産者　鍛原　勝栄
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５２２号
東京都大田区羽田４丁目７番１―906号
破産者　有限会社大伸エンジニアリング
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５３９号
東京都新宿区北新宿４丁目12番７号
破産者　カテゴリーリンクス株式会社
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６７３号
山形県山形市桜田東１丁目１―18
破産者　高橋　玲子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９８５号
東京都江東区亀戸４丁目14―14―301
破産者　上原玲子こと　上原　冷子
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９１３３号
千葉県柏市大津ケ丘２丁目22―11―１―A
破産者　田中　大勝
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９１３４号
千葉県柏市大津ケ丘２丁目22―11―１―A
破産者　田中　丈晴
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５１４号
東京都立川市西砂町１丁目53―17
破産者　瀬谷　秀尚
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５１９号
高知県高知市潮見台２丁目1810
破産者　杉本久美子
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６３７号
東京都町田市広袴町600―１　マンションワイズⅠ―105
破産者　高田　裕之
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６３９号
東京都三鷹市大沢１丁目２―54
破産者　山根　利伸
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部